

暴風警報発表時の対応について

尾張東部地域または同地域のいずれかの市町村に「暴風警報」または大雨、暴風、暴風雪、もしくは大雪に関する「気象特別警報」が発表された場合は、以下の措置に従って閉館と開館を決定します。

午前6時より前に解除の場合	通常どおり開館
午前6時以降午前10時より前に解除の場合	13時より開館
午前10時以降に解除の場合	終日閉館
開館以降に発表された場合	大学の指示による

なお、警報が発表されていない場合でも、気象状況が時間の経過とともに悪化し、数時間後に警報の発表が十分予測される時は、臨時閉館することがあります。